

## 記者発表資料

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」では、平成29年度の路上工事縮減に向けた行動計画を策定しました。

大分県路上工事縮減対策推進協議会（平成21年3月25日発足）では、縮減効果が大きく道路利用者の理解が得られる路上工事の計画立案を推進し、安全・円滑・快適な交通の確保等に寄与するため、毎年度、行動計画を策定して、路上工事の不満緩和、道路利用者への路上工事の影響軽減・理解を得るための取り組みを行っています。

平成29年度も引き続き路上工事縮減に向けた取り組みを進めるため、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

今後とも各構成機関で連携し、道路利用者の皆様方へ路上工事に対する理解が得られるよう取り組んで参ります。

### 記

#### 1 重点中止・抑制期間の設定

以下のとおり中止・抑制期間を定め、路上工事の縮減に取り組みます。

##### 【中止期間】

- ゴールデンウィーク  
平成29年 4月28日（金） 22時 ～ 平成29年 5月 8日（月） 9時
- お盆  
平成29年 8月10日（木） 22時 ～ 平成29年 8月16日（水） 9時
- 年未年始  
平成29年12月28日（木） 22時 ～ 平成30年 1月 4日（木） 9時
- 交通への影響が大きい期間  
祭り、イベント等、交通への配慮を必要とする期間。

##### 【中止・抑制期間】

- 年度末  
平成30年 2月28日（水） 22時 ～ 平成30年 4月 2日（月） 9時
- ①国が管理する国道 全線工事中止
- ②大分県が管理する国道・県道（大分・別府市内で12時間交通量1万台以上の道路が対象）  
平成30年3月17日（土）から平成30年3月31日（土）までの6時から18時の間、工事中止  
（その他の県が管理する国道・県道 工事抑制）
- ③大分市が管理する幹線道路（12時間交通量が1万台以上の路線が対象）  
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止
- ④別府市が管理する市道11路線  
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止（中止時間帯以外 工事抑制）

## 【対象道路】

- 国が管理する国道（国道10号・国道57号（中九州横断道路含む）・国道210号）
- 大分県が管理する国道及び県道
- 大分市道
- 別府市道11路線（年末年始は別府市道全線が対象）

## 【対象工事】

- 既に供用中の道路上で行われる道路管理者及び占用企業者が行う車両通行規制を伴うすべての工事。
- バイパス等の工事で資材運搬等が頻繁に行われ、現交通に著しく影響を与える工事。  
※ただし、緊急対応等やむを得ない工事については対象外。

## 2 効果的な路上工事の縮減

関係機関との連携により、工期設定の適正化（平準化）、現道規制時間の短縮、近接工事間の調整等を行い、効果的な路上工事の縮減に取り組みます。

## 3 多様な手段による情報提供

各中止期間の前に、中止期間、路上工事の中止件数等について、記者発表及び市報・各構成機関のホームページに掲載して道路利用者へ情報発信します。

その他、道路工事情報について、道路交通情報センター・VICS等へ情報発信、工事予告看板の設置による迂回路情報等の情報提供に取り組みます。

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」の構成機関

国土交通省（大分河川国道事務所、佐伯河川国道事務所）、大分県、大分市、別府市、大分県警察本部、大分市水道局、別府市水道局、九州電力（株）大分支社、西日本電信電話（株）大分支店、大分瓦斯（株）

### 【お問い合わせ先】

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」事務局

国土交通省 大分河川国道事務所

総括保全対策官 なんぶ よしたか  
南部 祥隆  
道路管理第一課長 ながおか しんいちろう  
永岡 紳一郎

電話097-544-4167(代表)

国土交通省 佐伯河川国道事務所

道路副所長 ひなご のぶひろ  
日名子 信広  
道路管理課長 かわの ひろのり  
河野 浩憲

# 平成29年度 路上工事縮減カレンダー

## 【平成29年】

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
30																				

  

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5						1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
30	31																			

  

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1				1	2	3	4						1	2
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
29	30	31												31						

## 【平成30年】

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3						1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28				25	26	27	28	29	30	31

  

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7

### ■ 中止期間

- ゴールデンウィーク : 平成29年 4月28日(金)22時 ~ 平成29年 5月 8日(月) 9時
  - お盆 : 平成29年 8月10日(木)22時 ~ 平成29年 8月16日(水) 9時
  - 年末年始 : 平成29年12月28日(木)22時 ~ 平成30年 1月 4日(木) 9時
  - 年度末 : 平成30年 2月28日(水)22時 ~ 平成30年 4月 2日(月) 9時
- ※年度末の路上工事中止は、直轄国道が対象。

### ■ 抑制期間(直轄国道以外)

- 年度末 : 平成30年 2月28日(水)22時 ~ 平成30年 4月 2日(月) 9時

## 管理区間

佐伯河川国道事務所の道路事業は、大分県南の国道10号(豊後大野市犬飼町～宮崎県境)、国道57号(大分市上戸次～熊本県境)の維持管理及び中九州横断道路の大野竹田道路(朝地IC～竹田IC(仮称))の整備を行っています。



(H29.4現在)

路線名	起点・終点	延長	佐伯維持出張所	竹田維持出張所
10号	豊後大野市犬飼町久原字灰原 ～佐伯市宇目大字重岡字赤松	62.3km	59.0km	3.3km
57号	大分市大字上戸次字川原 ～竹田市大字小塚字通道	46.9km	—	46.9km
うち中九州横断道路 (犬飼IC～朝地IC)	豊後大野市犬飼町大字下津尾字西ノ田 ～豊後大野市朝地町下野字牛ヶ迫	(20.6km)	—	(20.6km)
計		109.2km	59.0km	50.2km